

大会申し合せ事項

1. 登録について

- 1) 試合に出場する選手は指定された期日までに所属連盟に選手登録をしなければならない。
- 2) 不正登録により選手資格を得た者はこれを取り消す。

2. 名札について

大学名及び個人名を記入した名札を着用しない選手は出場できない。同じ大学に同姓者がいる場合は、苗字の右下に名前の1文字を入れること。なお、上記の該当する選手が発覚した場合は、不正用具使用者として扱い、その試合を負けとし、相手に2本を与え、既得本数及び既得権を認めない。また、当該選手のその日の大会出場は認めない。

3. 竹刀に関して

- 1) 竹刀検査は、所定時間内に竹刀検査所において検査済みシールの貼付を受けること。
- 2) 竹刀検査は、別紙の「竹刀検査要領」に沿って実施する。男女共、大会前日（金曜日）及び1日目（土曜日）に竹刀検査所にて行うこと。但し、女子については、20日目にも行います。
- 3) 竹刀は、柄に大学名・名前のみを明記したものとし、検査の対象は一人3本（二刀の場合、大小各3本）までとする。
- 4) 鏢は、皮革又は化学製品の円形のものとし、直径は9センチメートル以下とする。なお、鏢止めを必ず使用し、鏢を正しく所定の位置に固定すること。
- 5) 規格外竹刀の使用が発覚した場合は、その試合を負けとし、相手に2本を与え、既得本数及び既得権を認めない。また、当該選手のその日の大会出場は認めない。
- 6) 規格外と判断された竹刀は、12日竹刀検査終了以降に監督と選手がそろって受け取ることとする。
- 7) 竹刀検査所の受付時間は、前日（金曜日）15：30～18：30、一日目7：30～、二日目7：30～12：30とする。

4. サポーターなどの使用について

- 1) サポーター等の使用は、医療上必要と認められる場合に限り、見苦しくなく、かつ相手に危害を加えない範囲において、これを認める。
- 2) 使用する者は、予め使用品をつけた状態で所定の許可証をタビ・サポーター等許可所に提示し許可を得ること。テーピングの使用については、許可証の提出は不要とする。なお、使用できるタビ・サポーターは布製のみ許可する。また、新たに必要になった場合は、当該試合場の審判主任の許可を得ること。
- 3) タビ・サポーター等を許可なく使用した場合は、不正用具使用者として扱い、その試合を負けとし、相手に2本を与え、既得本数及び既得権を認めない。また、当該選手のその日の大会出場は認めない。
- 8) 許可証交付所開設期間は一日目7：30～、二日目7：30～12：30とする。大会前の金曜日には行わない

5. その他

- 1) 監督不在の場合や出場選手が3名以上の場合は、監督代理人を1名たてることができる。但し、監督代理人は事前に届けられた者とする。

- 2) 選手の付添いは、監督（または監督代理人）、主務とする。なお、複数試合場で同一大学の選手の試合が行われている場合の付き添いは、1試合場につき監督または主務の1名までとし、それ以外は事前に本部に届けられた監督代理人とする。
- 3) 面紐の長さは結び目から40センチメートル以下とし、違反者に対してはその場で切断する。面紐の結び目の位置は、目の後方の後頭部中央部分とし、大会中、結び目の位置が安全性に支障があると判断した場合は、締め直しをする。
- 4) 剣道着の袖の長さは、自然に構えた状態で、「肘」が完全に隠れて袖口から露出しないものとする。但し、袖が小手ぶとんにかからない程度とする。
- 5) 延長戦が20分を超えた場合、審判主任が主審を呼び、休息时间を取るよう促す。選手は立ったまま納刀し、控え席で面を取り、休息をとる。その間、監督からの指示等は禁止する。5分経過後、審判主任の指示により試合を再開する。
- 6) 頭髪が長い場合は、髪を束ねて、背中が目印にかからないようにする。
- 7) ミサンガ、パワーバランスなどの剣道に必要なものはつけない。